

HIO YOG

教区新報

浄土真宗本願寺派 兵庫教区教務所
〒650-0011 神戸市中央区下山手通8丁目1番1号
(本願寺神戸別院内)
電話 神戸(078)341-5949(代)
【編集】教区基推委広報部

2005.5 143号



若手僧侶を中心とした事前のスタッフ会議

組連研がスタート!!

岡山南組で組画後、初の取り組み

兵庫教区で発祥し、門徒推進員養成を目的として、今では、全教区で開催されている「連研」は、今期で十三期(二年一期)となる。

兵庫教区では、全三十九組中三十三組が、全教区で開催されている「連研」に参加している。未開催の組の中には、「二期のみ休止」「未開催」といった組がある。そんな中、岡山南組が今期より、「連研」を再開実施し、門徒推進員を育成することになった。

岡山南組は、組画変更以前の旧岡山組では、「連研」を開催していたが、組画変更以降は未開催であった。組連

研を開催したいという思いはあったが、今まで開催できなかった要因としては、組画変更により、組が非常に広範囲にわたること、組の端から端まで車で一時間半から二時間かかること、若手僧侶を中心とした事前のスタッフ会議

その若手の方々のリーダー的な存在になるのが、浄光寺の浄原法生氏である。浄原氏は、第十三期中央実習を修了された後、門徒推進員中央教区に指導員として参加され、多くの受講者の方々と接された。そこで、現代でも沢山の方々がお寺を大切に思ってくださり、護持発展を心から願われていることを感じ、大変感動され、かねてからの組長の呼びかけに心え、岡山南組で連研を開催することを決意された。そして、浄原氏と同世代の方々を集め、「連研スタッフ」として、立案・企画・運営に携わることとなった。

課題としては、組内のどこにどれだけの若手の僧侶、協力者がいるのか把握できない現状なので、名簿を作成し、それから連研への参加協力を勧めたいことである。

また、「岡山・玉野地区」と「備前地区」の地域を二分することで、一箇所での開催を



◆自然にであらう。木々が倒れて土にかえる。雪がとけて水ぬるむ。森が芽を吹き海香る。ひかりが満ちて空に咲く。◆人であらう。苦しみのです。お父さんがさまよう。本当の事が言えないのです。おじいちゃんが悲しむ。さみしいのです。おばあちゃんが泣き笑う。◆人と自然にであらう。であいを通じて相手の声を聞くことがたびたびある。ようつ、びいかり、わがままな声を聞けばきくほど、鬱陶しくなる。しかし実は、そっくりそのまま私の方がままな、愚痴ついている姿であり、私の知らない私自身「露ほども人になさけは なきものを うらみ つらみに年をかさねる」次第に私の姿が見えてくる。私がそのまま演じている。見るもの、聞くもの、であらうもの、すべて、私におしえてくれた。今の今まで、大変なことを分かんずくにいた、忘れていた、知らなかつた、知らずにすませている。「聴聞」は私のこととして聞く。しかし、いつも私から逃げて聞いている。私のことなのに。「無法者 痛みの責を 他に転ず」◆光顔魏魏(ひかりかがやくかおはせと) 藤井章乗

教区だより		5月・6月	
5月15日(日) 降誕会 法要	本堂 13:00 ~	6月4日(土) 第一土曜仏教講座 講師:太田清史師	本堂 13:30 ~
16日(月) 常例法座 講師:川本法綱師	3階総会所 13:30 ~	7日(火) 安芸教区高田西組	本堂 14:20 ~
17日(木) 仏婦委員総会 仏婦幹部1泊研修	玄関前	7日(火) 別院仏婦常例 講師:長澤弘之師	3階総会所 13:30 ~
19日(木) 社推協総会	3階会議室 13:30 ~	8日(水) 少年近畿ブロック研修会・連絡協議会	神戸別院・市内 9日まで
23日(月) 愛生園降誕会法要	愛生園	9日(木) 中央基推委委	本山 10日まで
25日(水) 第9回日校指導者連続研修会	3階会議室 14:30 ~	12日(日) 青僧会総会	
25日(水) 教区専従員中央研修	本山 26日まで	12日(日) 仏青・青僧会交流会	17:30 ~
26日(木) 第11回全国布教使大会	本山 27日まで	15日(水)~16日(木) 永代経法要 講師:向井了暢師	本堂 13:30 ~
27日(金) 仏教婦人会研修旅行	本徳寺 終日	19日(土) ビハーク全国集会	熊本 20日まで
28日(土) 保育連区新任補任式・大学講座	本山 29日まで	20日(月) 勸学寮真宗講座	3階会議室 21日まで
28日(土) 教区勤式指導所	3階会議室 13:30 ~	25日(土) 第10回日校指導者連続研修会	3階会議室 14:30 ~
30日(月) 教区基推委会長・輪番・主管中央研修	本山 31日まで	25日(土) 教区勤式指導所	3階総会所 13:30 ~
		26日(日) 全国仏教社年東海大会	名古屋

「注意ください!」(第1回)

近頃、NTTまたはNTTの販売店を装い、自宅や寺院へ訪問、電話をかけるなどして、事実を反する説明をし、電話機等の購入を迫るケースが発生しています。

法人契約をされずと、「クーリングオフ制度」は適用外となりますので、契約の際はくれぐれも慎重に契約書等確認いただきますよう、お願い申し上げます。

「NTT西日本の委託を受けて、電話料金が安くなる申込受付をしております。後日伺いますので申込書に署名・捺印をしてください。」と事実を反することを伝え、NTT西日本をかたうて他社サービスへの申込に勧誘する。

「電話番号を登録するだけで電話料金が安くなります。」と事実を反する。NTT西日本と話をしているので安心して登録してください。〇〇〇〇※との契約にはなりません。」と事実を反することをお伝え、他社サービスへの申込に勧誘する。

「NTT西日本と提携したため、料金が安くなり料金回収は〇〇〇〇※が行うようになるので印鑑をください。〇〇〇〇※にしないと電話が使えなくなります。」と事実を反することを伝え、NTT西日本をかたうて他社サービスへの申込に勧誘する。

「企業の電話は、NTT西日本から〇〇〇〇※に〇月からマイラインが変わります。手続きをするためファックスを送りますので記入・捺印して送り返してください。みなさん登録されています。」と事実を反して勧誘する。

「法律が変わり基本料金が安くなります。また総務省の指導によりNTT西日本が混み合っているの〇〇〇〇※へ変更してください。」と事実を反することを伝え、他社サービスへの申込に勧誘する。

※他の電気通信事業者名

新職員に森氏

4月1日付けで新しく森弘誓(もりひろちか)氏が別院堂掌 教務所書記として入所。昭和57年生まれ。奈良教区三山組報恩寺衆徒。

佐々木智見(北摂組安楽寺前住職) 1月24日、87歳で往生	山内千鶴子(神戸東組安楽寺前坊守) 1月24日、88歳で往生	津守秀信(神戸中組徳本寺前住職) 2月15日、89歳で往生	岡崎静子(播磨中組福善寺前坊守) 2月28日、93歳で往生
小畑志げ(佐用組円徳寺前坊守) 3月10日、93歳で往生	宏林藤枝(神崎組金剛寺副住職) 3月13日、88歳で往生	藤井正輝(播磨東組専應寺住職) 3月26日、94歳で往生	岡部経道(岡山北組西光寺前住職) 4月1日、84歳で往生
布施智恵子(網干組西照寺前坊守) 4月2日、89歳で往生	永正英了(姫路西組浄蓮寺住職) 4月13日、67歳で往生	上田敏子(六粟組明願寺前坊守) 4月14日、101歳で往生	小松千代(姫路東組浄福寺前坊守) 12月7日、94歳で往生

※4月15日現在

社推協兵庫支部の活動について

十六年度のビハラ兵庫・病患者がいな県を目指す」社推協合同1泊研修会が瀬戸内市の長島愛生園と邑久光明園で開催されました。「民族浄化」をスローガンとして人々にハンセン病は不浄で私共この両園は年に三度あるとの意識を植え付け、偏見や差別を改めていき、四十年には一万人の隔離がなされた。当然、隔離施設から外へ出ることは許されず、や懇親会の中で、旧知の友人のごとく打ち解けた楽しいひとときを過ごすことが出来たのは私にとって印象深い出来事でした。

そもそも、ハンセン病がその患者の人たちの外見から「らい病」と忌嫌われ、1929年ハンセン病患者に対して、無知や偏見から差別を助長し、患者



光明園納骨堂にて

第二回連研のための研究会

この冬二番冷え込んだ平成十七年二月三日(木)、「平成十六年度第二回兵庫教区連研のための研究会」が開催された。本来、この「連研のための研究会」は、中央基推より中央講師を招き、年度内に一回の開催を指定されているものであるが、兵庫教区では、より連研を意義深いものにしよとすするため、また、連研発祥の教区ということもあり、年度内に中央基推指定の他に教区独自に「連研のための研究会」を開催している。

この二回目の「連研のための研究会」では毎年教区内より組連研従事者(担当者等)から組連研の問題提起や現状等について話していただき、その話を基に分科会をし、参加者同士が日ごろの思いを話し合ってもらおうという内容で行っている。

今年発表者として岡山南組浄光寺の浄原法生氏から提起を頂いた。

岡山南組は、今期から、新たに連研を始めることを決定している。

教区では今期で十三期になり、そのため、長年続けてきたことによる変化が、良くも悪くもマンネリ化になつてきているのではないかとこの声が多く聞かれるようになった。そこで、新たに連研を始める岡山南組の連研担当者の中から、開催までの経緯、現状等を聞かせていただき、今一度連研とは何なのかということを考えて頂くを得ることが今回のねらいだった。

問題提起を受けて、それぞれの組での活動、また、岡山南組へのアドバイス等を連研部長の宮里哲秀氏を中心となつて進化した。引き続き、分科会では、主なテーマとして、連研をもう一度見直そうという内容のテーマを掲げての話し合いを進めていただいた。各班から出た意見として、多かつたものを少し紹介すると、

○連研の本来の目的は、門徒推進員養成であること、今一度見直す必要がある、連研修了者にもっと中央教修受講の声掛けをしていかなければいけない。

○昔は、法座型の連研が多かつたが、最近は話し合い、法座が中心となつてきている。

○時代とともに、形式を変えていくべきではないか。

○「僧侶は教える、門徒は学ぶ」といった関係を見直し、僧侶・門徒ともに学ぶ場になつてほしい。

○連研の認知度を高めるための活動を積極的に勧めたい、連研参加者を増やしたい、かなければならない。

○連研参加者・スタッフともに若年化をはかり、若い方が中心となつて、新たなものを作ってもらいたい。

などの意見が出された。

これらの意見を受けて、全体会をおこなったが、通常なら、質問に講師が答えるというかたちになるところ、今回は、講師もこれから連研を始めるという立場もあり、参加者全員で現在の連研についての問題や、今後の課題等を共有する時間となった。

今回の「連研のための研究会」で、話し合われたことより、現在の連研に対するマンネリ化の声があることが否めないうこと、また、変革が求められていること等がはつきりと分かつた。そんな中で、新たに連研を始める岡山南組には、他の組からの様々なアドバイスや激励の言葉があつた。そして、逆に参加者の方々と、各々の組においての現状を見直す良い機会になった。

HOOD

◆2月1日 矯正、大阪管区支部1泊研修会・京都にて2日まで ◆3日 連研部会、第2回連研のための研究会 ◆4日 布教団、第3回布教大会 ◆5日 門推、2004年度第3連区門徒推進員研修協議会・津村別院にて6日まで ◆第一土曜仏教講座、講師は日本高校野球連盟審判規則委員・鹿多証道師、講題は「寒風呼春」/寺院子弟・YBA兵庫合同1泊研修会、出石・城崎にて6日まで ◆7日 布教団、第3連区青年布教使研修会、大阪にて/青僧会、連統研修会「聴く、聞く、効く」講師は阿部信幾



保育士・教諭が本堂でお聴聞

師/ご消息披露総局巡回、別院本堂にて ◆9日 寺婦研修旅行、熊本・人吉別院へ10日まで ◆14日 社推協、ビハラ、合同1泊研修会、長島愛生園・邑久光明園にて15日まで ◆15日 青僧会、役員会/別院常例法座、講師は宍粟組妙福寺・宏林教正師、講題は「智慧の念佛」16日まで ◆18日 ビハラ、ふじの里餅つき大会/総代会、第3連区1泊研修会、別院にて19日まで ◆19日 まことの保育研修会、第10回まことの保育研修会、が別院本堂にて昨年に引き続き「布教大会」として開催された。「ご縁：まことに照らされ、育ち合う世界を求めて」をスロー

ガンとして掲げ、4名のご講師をむかえて行われた。この度の布教大会には幼稚園教諭・保育士・指導者、教区仏教婦人会連盟の方々、また別院に参拝に来られた方も聴聞いただき、大いに賑わつた。「仏教園に勤めている者として、このような研修会はとっても貴重な時間です」と参加者。講師は、阪神東組安養寺・足利孝之師、滋賀教区彦根組清徳寺・野瀬善隆師、阪神南組浄光寺・波多正宣師、揖龍東組照雲寺・高島正鶴師(講演順) ◆20日 仏壮、単位仏壮会長・寺院代表者研修会、別院にて ◆21日 基推、常任企画委員会 ◆23日 別院参拝、大阪教区茨田組仏教婦人会 ◆25日 連研部会、連研履修者研修会 ◆27日 仏婦、若婦人のつどい ◆3月2日 常備会 ◆5日 第一土曜仏教講座、講師は日本ペンクラブ会員・富士情報ビジネス専門学校講師・笠幸子師、講題は「旅立ちのとき」/仏壮、第3連区仏壮連絡協議会、京都にて7日まで /基推、社会対応部門委員会/豊岡教堂報恩講、永代経、8日まで ◆8日 少年、指導者研修会、講師に岐阜教区西光寺・野村了嗣師を



講師をかこんで討論会

岸会、講師は本願寺神戸別院輪番・井上博雄師、講題は「願いに生きる」21日まで、21日は納骨者総追悼法要を併 ◆23日 別院参拝、安芸基幹運動研修会 ◆31日 組教区高田西組法園寺 ◆24日 長会/社推協代表者会議、教区会 ◆25日 基推、基推委総会/僧侶研修会/少

少年・指導者研修会に各団体代表者が参加

本堂にて「消息披露総局巡回

2月7日、別院本堂において「御消息披露総局巡回」が行われ、1月9日に發布された「親鸞聖人七百五十回大遠忌についての消息」、宗門長期計画について不二川公勝総長より次のように挨拶・説明があった。

「6年後には、親鸞聖人750回大遠忌法要がお勤まりになります、それは通過点にして12年間の長期にわたる計画が策定されます。」



別院本堂にて

全国の組長を通じて各御寺院の住職のご意見を集めました。たくさん意見があり、法要に向け、また、宗門に対して厳しいご意見もたくさんありましたが、それだけ宗門のことを思ったださっているのご意見と

して受け止めていただきました。法要を円成させて、12年間の長期計画がうまく出来るだろうと考えて、宗会議員の皆様とともに意見を集約し、27の項目になったわけです。

50年前に様々なことが計画されました。その中一番大きな柱となったのが「お寺を強くしよう」ということで門信徒会運動が始まり、名前を変えて同朋会運動、基幹運動となつて相応な成果があつております。そしてまた、ご門主様は全国の組をお回りになられ今年の6月に536組終わられました。そのお陰で、各地で御念仏の火が燃え上がることになりました。

奉仕団は去年で五十周年を迎え、たくさんの方がご本山で一日をお過ごしになられるというごこともご法義繁盛の大きな力になつていらっしゃいます。このことをそのまま続けながら新しい時代に即応した教団機構の改革も含めてせねばならないことはみんな気づいているわけです。まずは一人一人の気持ちを変えねばならない。

このままでいけないのではないかと、もつと多くの人たち、隣の人も声を掛けてお念仏

をお勧めせねばならないのではないかと。そういうところから、具体的なこととしてたくさんある宗門校での教育・人材を育てるということにつきまします。さまざまな担い手があるので、50年後・もつと長い時間、どうなつていこうかというところを考えたとき、たくさんの方が集まっている場でお念仏がつたわっているだろうか、お寺がそこにあるだろうかというところを考えたとき、相当思い切つたことを考え先を見据えなければなりません。相当思い切つたことを考え先を見据えなければなりません。

今から100年後のお寺はどうだろうか。地域社会の役に立てるお寺、あのお寺はなくてはならないというお寺だけが残ると思います。しかし組織として動いている真宗ですから、ひとりひとりのものがご信心をいいただき、お念仏を申しながら、往生浄土を願いながら生涯を生きていく。

非常に特徴的なのは、浄土真宗は往生浄土をして還り来たつて、さとりのお手伝いをさせていただくというところを「門主様ははつきりおつしやいました。還相の廻向というところはあまりいままで深く考えてこなかったことを「門主様はそこまでおつしやってくださいました。」

私にお念仏を伝えてくださる、私の幸せを願ってください。方々はみんなお浄土へまいつてきてくださった親様と姿をかえてくださったというふうになんかおつしやってくださいました。

今ほささやかな宗門のようでありますが、日本の中では大きな宗教団体であります。一人一人が自信を持って親鸞様の教えを身につけ、お念仏の生活をしたいは「門主のおつしやつた」ご消息の意を解して自分の事になると思っています。

当面は新しい始まりでありまして様々なご意志を変えながら法要を目指し、12年の長期計画を目指して前へ進みたいと思っております。

その後、本山出向職員からの説明があり、話し合われた長期計画は下記の通りです。

推進事項〈27項目〉

<p>一 親鸞聖人七百五十回大遠忌法要の修行と記念行事の推進</p> <p>1 大遠忌法要の修行—予修法要、本山法要—</p> <p>2 地方活性化に向けて協賛行事等</p> <p>3 記念行事の推進と記念出版の刊行</p>	<p>二 教学・伝道振興対策</p> <p>1 基本法規の整備</p> <p>2 新基幹運動計画の策定推進</p> <p>3 浄土真宗聖典シリーズ等の編集と刊行</p> <p>4 時代に即応する教学の総合研究</p> <p>5 新規教線の開拓(新たな百万人の門徒の誕生)</p> <p>6 現代に即応した法要形態の創設</p> <p>7 マスメディア伝道の推進</p> <p>8 国際伝道の推進</p>	<p>三 寺院活動の推進</p> <p>1 寺院活性化対策</p> <p>2 過疎・過密対策</p> <p>3 念仏者の生活実践の展開</p>	<p>四 社会的活動の推進</p> <p>1 「千年の森(本願寺の森)」(仮称)事業</p> <p>2 国際貢献や社会的活動の推進</p> <p>3 ビー・ラ・ポイントの新規開設</p>	<p>五 時代を担う「人」の育成</p> <p>1 伝道者の育成</p> <p>2 宗門内人材の発掘と登用</p> <p>3 青少年教化対策</p> <p>4 人材育成機関の設置</p> <p>5 龍谷総合学園の充実</p>	<p>六 組織・財政・施設の整備</p> <p>1 新宗務組織の充実</p> <p>2 首都圏宗務機能の拡充</p> <p>3 宗門財政の充実</p> <p>4 文化財の保護と公開</p> <p>5 境内地および施設等の整備</p>
---	--	--	--	---	---

寺院子弟と仏青が出石・城崎で一泊研修

バスから見る街並みは穏やかで、去年の台風23号の形跡を感じることなく、復旧し終わったように感じた。出石組の西方寺さんへ参拝し、幡多哲也先生のお話を聞かせていただいた。台風23号が残していった傷跡はまだ完全には癒えていないということ、そして災害にあつて、今一度「私」ということを考えさせられたというお話であつた。「私とは何?」「仏青とは何?」といったテーマで班別に話し合いを行った。1班6人であつたが、6人6様の意見を聞くことができた。自分の物差しでしか物事を見ることの出来ない私であるが、被害にあつた人や災害には関係なくとも日常生活でも他人と同じ目線に立つことの難しさ・大切さを先生より聞かせていただいた。私たち一人一人の意見が違ふように、人によって感じることが違う。だからこそ、相手の立場に立ったもの見方が大切なのである。また、何も知らない私たちが仏青行事に参加することで、知らず知らず合掌をしてお念仏を口にしていく。その姿こそが阿弥陀様に照らされている証であり仏青はお育てをいたした。自然によつて繰り返される水害・地震……。阪神大震災で被災した私自身はもちろんで終われない問題である。自然災害では一瞬にして多くの大切なものを失つてしまう。失うものは目に見えるものばかりではない。心に負った傷は取り戻すのはとつともない時間がかかる。一生をかけて癒えない傷もある。災害だけでなく、人にはそれぞれ悩みや苦しみがある。相手の全てを知ることはできないが、同じ目線に立ち、考え、助け合ひ、少しでも痛みを分かち合うことが出来るのであれば「私」には何が出来るのだろうか。温泉に入れてスキーが出来ると聞き、気軽な気持ちで参加した今回の研修であったが、仏縁に遇ひ、自分を見つめ直す貴重な時間をいただくことができた。



出石組西方寺にて研修会

仏青 上原歩

さんの家族や周囲の人々の人権を侵害し、尊厳性を犯してきたと反省をせざるをえません。昭和三十一年に公布され、人権が侵害されその人権性を冒され続けられ、九十六年にやっと「らい予防法」が廃止されたのです。

『舌説の点字経典血に染めて わが人生の未来を探る』という歌の詠者であり、元患者の田端明さんは、その著書「石路(つわぶき)の花さく」の中で、「らい予防法は廃止されたが、それが廃止以前と以後、状況はどう変わったのでしょうか。私は現実には変わっていないのではないかと思えます。ハンセン病を病む者、その家族、健康者の方々、この三者がそろつて解放されないかぎり、本当の意味での「らい予防法」が廃止になつたとは言えないと思うのです。廃止になつても、なぜ現実はいかづつか要素があるのではないかと思われませんが、ひと口に「生と死の狭間に困え我は泣く」

拭い去れるものではありません。この三月一日、ハンセン病問題検証会議の最終報告書が公表され、医学・医療界・法曹界・福祉界・教育界・宗教界・メディアそれぞれの責任を、人権侵害を助長する要因があつたと指摘しています。

我々がいつも、差別する側に立つて見ていたのでは差別問題は解決しません。差別をされる側に立つて、その差別を受けてくれた方々の憤りや悲しみが解けるのではないかと思います。

さて、先ほど紹介しました田畑明さんに交流会の席で「たぐさんの歌を詠んでおられますが、ご自身で好きな歌はどれですか」とお尋ねすると、ストラと次の五首をあげられました。

「郷里を捨てし我がの感傷よ 潮泡白く漂う磯に」

「郷里の駅に未練の発車ベル明日はいつか灯りがゆれる」

「生と死の狭間に困え我は泣く」

「生と死の狭間に揺れる母の声 死んではならぬ生きよと叫ぶ」

もう一首は先に紹介した「舌

読の点字経典：」です。やはり郷里と両親がキーワードです。周りから受ける偏見差別の恐れから、親族は患者は死んだ者とし、兄弟はそれぞれの配偶者に患者の存在を明らかにしていないのが現状です。本名を名乗っていない人も多く、親族も元患者の方が実家へ帰つてこられるとその存在が明らかになるので、帰つてくるなど拒絶され、親の墓参りをも出来ない元患者さんたち。親族は遺骨の引き取り手ともなれず、亡くなつてもなお、郷里の地を踏めなかつた数千人の遺骨が長島愛生園・邑久光明園の納骨堂にあります。

我々社推協で活動する場が見えてきました。一人でも多くの入園者の方々が郷里へ帰れるように運動していこうではあります。いろいろな困難はあるでしょうが、時間もありません。入園者の平均年齢が八十歳に近づきつつあります。一人でも二人でも一日でも一時間でもよい、本名にもどつて郷里へ帰つていただろうか。あれこれ考える前に一歩踏み出そう。

兵庫教区選出の宗会議員決まる



菅義成氏
(網干組聖安寺住職)



西脇修氏
(揖龍西組超念寺住職)



豊原大成氏
(阪神西組西福寺住職)



藤本毅氏
(岡山北組宝福寺門徒)

宗門最高議決機関である宗会の議員任期満了に伴う宗会議員選挙の宗告(門徒宗会議員選挙の宗告)は三月十三日、僧侶宗会議員の宗告は三月三十一日付)が発表され、二十一教区で宗会議員選挙態勢に突入した。選挙管理委員会(北村廓隆委員長、望月康喜委員長代行、清流祐津、大野栄美夫、中尾勝委員)のもと、僧侶宗会議員選挙は平成十七年四月二十日に各組の投票所で投票が行われました。この度の選挙では、郵便投票制度の改正と、新たに選挙監視員制度が導入され、藤井慧乘氏が任用されての選挙となったので三月二十日に組長会を開催し、総選挙説明会を行った上での選挙となった。

立候補されたのは豊原大成氏(阪神西組西福寺住職)、菅義成氏(網干組聖安寺住職)、是川恵信氏(揖龍東組専光寺住職)、西脇修氏(揖龍西組超念寺住職)の四名で、有権者は二千二百八十一名、郵便投票を含む投票総数は千八百六十九票で投票率は八十二%、四月二十一日午後二時より教務所一階研修ホールにて選挙会(開票)が行われ、その結果豊原候補九四七票、西脇候補四三八票、菅候補三八四票、是川候補五二票で豊原・西脇・菅の三氏が当選されました。

また、四月二十二日、午前十一時三十分より門徒宗会議員選出のための臨時教区会(通算第二百二十九回)を開催。開会式に引き続き、門徒宗会議員選挙が実施された。

門徒宗会議員は、八期連

成氏(阪神西組西福寺住職)、菅義成氏(網干組聖安寺住職)、是川恵信氏(揖龍東組専光寺住職)、西脇修氏(揖龍西組超念寺住職)の四名で、有権者は二千二百八十一名、郵便投票を含む投票総数は千八百六十九票で投票率は八十二%、四月二十一日午後二時より教務所一階研修ホールにて選挙会(開票)が行われ、その結果豊原候補九四七票、西脇候補四三八票、菅候補三八四票、是川候補五二票で豊原・西脇・菅の三氏が当選されました。

「私の長い間の教区、教務所との関わり合いの中で、多くの皆様のお育てを頂いて今日があると思っております。ここで改めて宗門興隆のため私のこれからの命をかけて生きたいとの熱意に燃えている所であり、兵庫教区と本山との太いパイプになる役割を果たしたいと考えております。」

十年前の阪神淡路大震災の復興の苦勞の中で、今日の姿があり、そして昨年には豊岡を中心とする大水害にも見舞われました。多くの苦難とたたかひながら、今日まで

区の採るべき方向性につながらず、御仏の教えをまさしく、念の声を子や孫にと大きく、その輪を広げていかなければならないと思えます。」と。

引き続き二十一日より、当選された四氏に北村委員長より当選証書が交付され、二十七日に開会された第二百七十六回特別寄会に臨まれることとなった。

続で選出されていた堀静男氏(姫路東組浄福寺門徒)が、健康上の理由で辞退されたことにより、新たに意志表明をされていた藤本毅氏(岡山北組宝福寺門徒)、大川久夫氏(朝来組如来寺門徒)、福尾昭二氏(神戸中組正念寺門徒)の三名が議長から紹介され、それぞれに所信表明をして、北村廓隆選挙管理委員長(加古川組善照寺前住職)のもとで行われ、藤本氏が三十四票、大川氏が十六票、福尾氏が七票で藤本氏が当選された。

門徒議員として初当選された藤本氏は、所信表明として次のように話された。

「三月の宗派議会で八十億五千万円の予算計上がなされ、向こう一年間の宗派の運営が成されたわけであるが、その中で宗門の確立。そして御仏の教えをまさしく、念の声を子や孫にと大きく、その輪を広げていかなければならないと思えます。」と。

引き続き二十一日より、当選された四氏に北村委員長より当選証書が交付され、二十七日に開会された第二百七十六回特別寄会に臨まれることとなった。

2005(平成17)年度兵庫教区一般会計歳計予算 平成十七年度予算

通算第128回兵庫教区定期教区会が平成十七年三月二十四日(木)に開催された。井上教務所長は挨拶の中で「長期化するわが国の経済は厳しいものであります」とは周知の通りであり、その中であつて教区財政は依然厳しい状況であります。しかも教化活動推進の熱意ある姿勢を制することは、今日まで積み上げてこられた諸先輩の教化の灯りを減らすことにつながり、伝道教団教

区に採るべき方向性につながらず、御仏の教えをまさしく、念の声を子や孫にと大きく、その輪を広げていかなければならないと思えます。」と。

引き続き二十一日より、当選された四氏に北村委員長より当選証書が交付され、二十七日に開会された第二百七十六回特別寄会に臨まれることとなった。

【歳入】

款	項	費目	17年度予算額	16年度予算額	対比(△減)
1		賦課金	69,860,000	69,970,000	△110,000
	1	本年度賦課金	69,720,000	69,970,000	△250,000
	2	過年度賦課金	140,000	0	140,000
2		宗派交付金	35,960,000	35,080,000	880,000
	1	各種助成金	22,940,000	22,260,000	680,000
	2	地方事務費	13,020,000	12,820,000	200,000
3		願記冥加金	3,800,000	3,800,000	0
	1	願記冥加金	3,800,000	3,800,000	0
4		会費収入	6,930,000	5,440,000	1,490,000
	1	会費収入	6,930,000	5,440,000	1,490,000
5		繰入金	5,000	5,000	0
	1	繰入金	5,000	5,000	0
6		雑収入	3,805,000	3,375,000	430,000
	1	雑収入	3,805,000	3,375,000	430,000
7		繰越金	11,300,000	9,140,000	2,160,000
	1	繰越金	11,300,000	9,140,000	2,160,000
経常部合			131,660,000	126,810,000	4,850,000

【歳出】

款	項	費目	17年度予算額	16年度予算額	対比(△減)
1		教化事業費	44,090,000	41,500,000	2,590,000
	1	基幹運動推進費	43,990,000	41,400,000	2,590,000
	2	基本計画推進費	100,000	100,000	0
2		組教化助成費	3,620,000	3,620,000	0
	1	組教化助成費	3,620,000	3,620,000	0
3		会議費	5,320,000	5,450,000	△130,000
	1	会議費	5,320,000	5,450,000	△130,000
4		宗会選挙費	2,000,000	1,900,000	100,000
	1	宗会選挙費	2,000,000	1,900,000	100,000
5		教務所費	65,205,000	62,845,000	2,360,000
	1	職員費	59,365,000	56,955,000	2,410,000
	2	事務所費	5,190,000	5,240,000	△50,000
	3	維持管理費	650,000	650,000	0
6		災害対策費	2,350,000	2,350,000	0
	1	災害対策費	2,350,000	2,350,000	0
7		直属寺院関係費	300,000	300,000	0
	1	教堂関係費	300,000	300,000	0
8		回金	3,500,000	2,800,000	700,000
	1	回金	3,500,000	2,800,000	700,000
9		予備費	5,275,000	4,045,000	1,230,000
	1	予備費	5,275,000	4,045,000	1,230,000
経常部合			131,660,000	124,810,000	6,850,000